

再使用の可能性を判定し、復旧するための 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 講習（全構造編・会場（動画）講習）

主催：(一社)大阪府建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会

共催：(一財)日本建築防災協会

後援(予定)：(予定)：大阪建築物震災対策推進協議会、(公社)大阪府建築士会、(公社)日本建築家協会近畿支部、
(一社)日本建築協会、(一社)日本建築学会近畿支部

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

2022年度に新たに編集した別冊資料をテキストに加え、最近の研究動向、近年の被災事例調査報告及び適用例等、最新の知見や判定方法の考え方などを含めた講義となり、この被災度区分判定基準・復旧技術指針は、令和6年能登半島地震を始め、過去の地震においても活用されています。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には(一財)日本建築防災協会より「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」(有料・カード式)が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載され、地震被災後に被災度区分判定や建築相談などに活用されています。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に(一財)日本建築防災協会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用されます。

※今回の講習では、「令和6年能登半島地震の被害を踏まえた「木造建築物の被災度区分判定及び復旧における留意事項」講習会」(2025年1月開催。主催：国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付)の講義の一部を特別講義としてご受講いただけます。

2020年度に本講習を受講し、技術者証を申請した方は2026年3月末に有効期間満了となります。
技術者証及び技術者名簿の更新をご希望の場合は、本講習会を受講のうえ申請が必要となります。

※技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。

※技術事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。

※技術者証の発行等は、特別講義を受けない方も対象となります。

受講対象

新規の受講者(建築士、被災建築物応急危険度判定士、建築・住宅行政担当者など)、または受講済みの方で技術者証の更新が必要な方(技術者証の有効期限は5年間のため、2020年度以前の受講者が該当)。

なお、技術者証の発行と技術者名簿への掲載対象者は建築士(木造建築士の対象構造は木造建築物のみ)の資格を有する者とします。

開催日時

2026年3月6日(金) 10時～17時15分

会場

一般社団法人大阪府建築士事務所協会 会議室

(大阪市中央区農人橋2-1-10 大阪建築会館2階)

定員

20名

受講料

会員 7,700円・後援団体会員9,900円・会員外 12,150円

※税込み・②【必須】別冊資料テキスト代込み

時 間	講義内容	講 師
10:00 ~ 10:20 (20分)	被災度区分判定の考え方	DVD講習
10:20 ~ 11:50 (90分)	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	DVD講習
12:50 ~ 14:20 (90分)	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	DVD講習
14:35 ~ 16:05 (90分)	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	DVD講習
16:20 ~ 17:15 (55分)	【特別講義】 令和6年能登半島地震における建築物被害の解説および被害に即した被災度区分判定（木造）の留意事項の解説	DVD講習

テキスト

◎全構造編テキスト

①【任意】2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 7,920円
※すでにお持ちの方は購入の必要はありません。講習時にお手元にご用意ください。

②【必須】別冊資料

◎【特別講義】資料 無料

※テキスト①は、申込時に要・不要を選択してください。

※【特別講義】の資料は、（一財）日本建築防災協会HPからダウンロードしていただきます。
※税込・送料込／お申し込み後、（一財）日本建築防災協会から発送します。

申込方法

WEB申込み

下記URL又はQRコードから、お申し込みください。

[電子決済]

クレジット決済、コンビニ決済、ペイジー決済がご利用頂けます。

[銀行振込]

りそな銀行大阪営業部 普通預金 0047319

三井住友銀行船場支店 普通預金 2279980

三菱UFJ銀行信濃橋支店 普通預金 1155041

郵便振替 大阪 00920-4-52091

口座名 (一社)大阪府建築士事務所協会

※振込手数料は各自でご負担ください。

◎ご登録いただいた個人情報は、本講習実施に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理いたします。

申し込みURL	QRコード
https://eventpay.jp/event_info/?shop_code=3839526950946748&EventCode=C855964084	

技術者名簿掲載および技術者証の発行について

技術者証発行手数料 1,100 円(希望者のみ、送料・消費税込)

本講習を受講修了された建築士で希望者には、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」(カード式)(有効期間 5 年・2031 年 3 月 31 日まで)を発行し、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載します。なお、技術者証は(一財)日本建築防災協会から発送されます。

発行希望の場合は、発行手数料を受講料に加算してお支払いいただき、顔写真データをご提出ください。

技術事務所名簿への掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所のうち掲載希望の建築士事務所を対象に「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」を作成し、(一財)日本建築防災協会ホームページに掲載、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の協力要請等の資料として活用します。

震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿の掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」の掲載を申し込みることができます。この技術事務所名簿は、(一財)日本建築防災協会ホームページ上で公開し、都道府県等が地震被災後の被災者の住宅・建築相談および建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。本講習申込時に併せてお申込みください。掲載料は不要です。

※技術事務所名簿の掲載申込は、技術者証発行者が対象となります。

継続使用の要否を判定することで被災者の生活再建に寄添う、公共性の高い業務に従事することが期待されています



災害時に備え、自治体と協定を結び、建築士が判定や復旧支援に携わる体制づくりが進められています



在阪建築 4 団体



提供：(一社)宮城県建築士事務所協会



提供：(一社)静岡県建築士事務所協会

お問い合わせ先

(申込・受付について) 一般社団法人大阪府建築士事務所協会 (TEL: 06-6946-7065)
(動画視聴について) 一般財団法人日本建築防災協会 被災度区分判定講習係 (TEL: 03-5512-6451)